

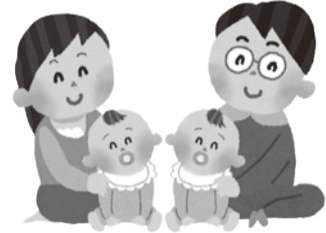


# 11月は児童虐待防止推進月間

**児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。連絡は義務、秘密は守ります！**

児童虐待の早期発見には、地域にお住まいのみなさんに通告していただくことがとても重要です。これは、すべての国民に対し速やかに通告することが、法律によって義務付けられています。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや自身が出産や子育てに悩んだときには、市(子育て)支援



課相談係)もしくは児童相談所(子ども家庭センタ)に連絡して下さい。

また、通告は子どもを虐待から守るだけでなく、子育てに悩みや負担を抱える養育者を助けることにもなるのです。

問合せ 子育て支援課相談係 (☎69992・1655)

## 児童虐待とは

親または親に代わる保護者が、子どもに対し次の行為をすることをいいます。

【身体的虐待】 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

【心理的虐待】 言葉による脅(おど)し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス)DV)など

【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【子育て支援課相談係】 (☎69992・1655)

※集中相談日 11月1(土) 5時(祝日・年末年始を除く) 5日(水)は、午前11時〜午後



# 第9回 市立幼稚園ウィーク in もりぐち 親と子のふれあいまつり

**やくも 幼稚園**

とき 11月11日(火)午前9時15分〜10時30分

内容 保育室、遊戯室、お部屋さんごっこ、ふれあいまつり、手遊び、園児のリズム遊びを見るなど

定員 先着30組(申込制)

問合せ ☎69992・3000

**にわくぼ 幼稚園**

とき 11月7日(金)午前9〜11時

内容 好きな遊び(午前10時まで)、ふれあいまつり、にわくぼシネマ、園児のリズム遊びを見るなど

定員 なし

問合せ ☎69992・0700

市立幼稚園では、親子で共に育つ幼稚園づくりを目的に、今年も「ウィーク in もりぐち」親子のふれあいまつり」を全園で開催します。

子育てを頑張っているお母さん!みんな子育ての輪を広げましょう。親子で

楽しめる遊びをたくさん企画しました。子どもたちと一緒に遊び、楽しいひとときを過ごして下さい。

対象 2歳〜就学前の幼児と保護者

持ち物 飲み物、上靴

問合せ 各幼稚園に問合せ下さい

**おおくぼ 幼稚園**

とき 11月14日(金)午前9〜11時

内容 好きな遊び(園庭、サーキット遊び)、ふれあいまつり、園児のリズム遊びを見る、アンパンマン体操、記念撮影

定員 なし

問合せ ☎69992・1163

**とうこう 幼稚園**

とき 11月18日(火)午前10〜11時

内容 三郷小学校講堂、園児とふれあいまつり、園児のリズム遊びを見る

定員 なし

問合せ ☎69992・0800

**とうだ 幼稚園**

とき 11月12日(水)午前9〜11時

内容 園庭(雨天時はリズム室)、好きな遊び(午前9時45分まで)、園児とミニ集会(体操、かけっこ、玉入れなど)、園児のリズム遊びを見る

定員 なし

問合せ ☎69993・0226

## 地域コミュニティ拠点施設だより⑥

市では、市民のみなさんに地域コミュニティ拠点施設についてお伝えしてまいりますが、今回は(仮称)東部エリア地域コミュニティ拠点施設基本設計ワークショップについて紹介します。

東部エリアの拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するにあたり、市民のみなさんのご意見を基本設計に反映させるため、ワークショップを実施しています。

第1回ワークショップ(8月28日開催)では、基本設計案に対する意見交換を行いました。

第2回ワークショップ(9月25日開催)では、第1回での意見を踏まえた基本設計修正案をもとに、必要な空間ボリュームと利用形態について話し合いました。

第3回ワークショップ(10月23日開催)では、第2回での意見を踏まえた基本設計修正案について話し合いました。

本設計修正案について、ユニバーサルデザインと防災機能について意見を出し合いました。

最終回である第4回ワークショップは、基本設計最終案の報告について、11月13日(水)に開催されます。

ワークショップで出された主な意見や概要をまとめたニュースレターは、コミュニティ推進課、各公民館で閲覧でき、市ホームページやフェイスブックにも掲載してまいりますので、ご覧ください。

問合せ コミュニティ推進課 (☎69992・1520、☎69991・59930、メールアドレス: Morijoshi@city-moriguchi-osaka.jp)

## 協働事業の提案を公募

市では、公募型協働事業提案制度について守口市市民協働推進会議に諮問し、10月14日(火)に答申を受け「守口市公募型協働事業提案制度」を創設しました。

地域の公共的な課題の解決、市の魅力・定住意識の向上を目指して、市民と行政が協働でまちづくりに関わる事業を実施するための協働事業の提案を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ コミュニティ推進課 (☎69992・1520)

## 大阪府里親シンポジウム 里親になりませんか

### あなたの“家庭”を必要とする子どもたちがいます

とき 12月14日(午後)1時30分〜4時

ところ 千里文化センター「コラボ」2階集会場(北

千里急行「千里中央駅」下車、徒歩約2分

内容 里親さんの体験談、里子さんからのメッセージ、相談コーナーなど

対象 府民

一時保育 おわむね1歳〜就学前(要予約)

当日は、公共交通機関をご利用下さい。

問合せ・一時保育申込先 福祉部子ども室 (☎69944・6318、☎69944・6680)



## 乳幼児揺さぶられ症候群

### 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなをやっても泣きやまない、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目はわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

